



川越 広報

川越

■発行所 川越市役所 ■電話 川越(0492)24-8811代 ■発行人 川越市長 加藤 瀧二 ■編集 企画財政部企画課

大幅な機構改正と人事異動

—福祉部門などを強化—

市では四月六日付で市役所の機構を大幅に改め、これに併せて人事異動を行いました。

また、人事異動は次のとおりです。(課長級以上、カッコ内前職)

【市長部局】

◎部長

◎企画財政部長、近藤三美雄(庶務課長) ▼市民サービス部長、岸敏夫(社会教育課長) ▼福祉部長、清水仁蔵(民生部長) ▼環境衛生部長、朝倉祀一(公害課長) ◎課長

◎課長

▼総務部職員課長、須賀元蔵(人事課長補佐) ▼同庶務課長、高橋弘(財政課長) ▼同市民課長、松本博吉(監査委員事務局局長) ▼同資産税課長、田中 魁(市民サービス部専門員) ▼企画財政部企画課長、吉川正雄(税務課長) ▼同財政課長、田口昭吾(企画課長) ▼同電子計算課長、飯島豊治(庶務課専門員) ▼市民サービス部市民サービス課長、伊東英男(保険年金課給付係長) ▼福祉部福祉課長、石川計一(社会福祉事務所長) ▼同婦人児童課長母子療養事務取扱、村上二雄(社会課長補佐) ▼同老人・障害課長、仲 利象(社会課長) ▼同青少年課長、小林勇治(青少年対策課長) ▼環境衛生部公害課長、岡本晃司(社会福祉事務所長補佐) ▼経済部消費生活課長、内野庄一郎(商工観光課勤労青少年ホーム事務長) ▼下

水道部下水監理課長、藤田信明(下水道課長) ▼同下水工務課長、原田 恒(都市下水道課長) ▼同下水道施設課長、鈴木文治(下水道課終末処理場長) ▼会計課長 新井貞作(会計課長補佐) ◎専門員、課長補佐

◎専門員、課長補佐

▼総務部資産税課専門員、飯島次郎(税務課専門員) ▼市民サービス部市民課専門員火葬場長事務取扱、豊田卯之吉(市民課庶務係長) ▼福祉部老人・障害課専門員 後楽会館事務長事務取扱、坂口 泉(社会課後楽会館事務長) ▼環境衛生部環境整理課専門員、原口市左エ門(環境整理課業務第一係長) ▼経済部農務課専門員農産係長事務取扱、一ノ瀬 茂(農務課農産係長) ▼企画財政部開発課長補佐開発係長事務取扱、竹ノ谷秀次(開発課開発係長) ▼建設部土木課長補佐改良係長事務取扱、間仁田良作(土木課改良係長) ▼同建築課長補佐建築第一係長事務取扱、齊藤 璋(建築課建築係長)

【水道部局】

▼監理課長補佐庶務係長事務取扱、新井 宏(監理課庶務係長) ▼社会教育課長、萩原庄一(中央

公民館長) ▼中央公民館長、山下利行(保健体育課長補佐) ▼社会教育課長補佐社会教育係長事務取扱、田中昭治(社会教育課社会教育係長) ▼保健体育課長補佐、吉野脩一(総務課管理係長)

【監査委員事務局】

▼事務局長、山崎定治(人事課長)

【市議会事務局】

▼事務局次長調査係長事務取扱、中野家寿(調査係長)

学校長人事

(カッコ内は前任校)

【退職】 〓四月一日付
▼利根川一冬(中央小) ▼田島豊吉(高階小) ▼松本国三(霞ヶ関北小) ▼伊藤敬三(富士見中) ▼山内 勤(東中) ▼正木文夫(大東中)
【異動・新採用】 〓四月一日付
▼中央小、松岡輝雄(入間教育事務所) ▼高階小、府川俊雄(富士見台中) ▼大東東小、金子富夫(南中) ▼霞ヶ関北小、鳴崎仁平(富士見市教委) ▼名細小、土田嘉直(県教育センター) ▼今成小、小林公平(泉小) ▼高階西小、水谷康之助(新座第四小) ▼霞ヶ関南小、坂本勝衛(霞ヶ関小) ▼富士見中、飯野五郎(入間教育事務所) ▼芳野中、田中義之(鶴瀬小) ▼東中、梶田 進(芳野中) ▼大東中、仲村己左郎(大東東小) ▼武蔵野小、新井 康(関沢小)
【転出】 〓四月一日付
▼坂田忠平(武蔵野小)

主な内容

機構改正と人事異動、学校長人事、人口のうごき	1 P
県営水道の受水料金、林野火災の防止、行政委員人事、軽自動車 の検査制度	2 P
昼休みの窓口業務を廃止、祝日のごみ収集代替日、庁舎配置図、 同和問題をみんなで考えようほか	3 P
写真ニュース、まちのひろば	4 ~ 5 P
野外音楽堂完成へ、県民センターに生活110番、中央公民館の講 座案内、南公民館の講座案内、妊婦教室ほか	6 ~ 7 P
図書館だより、ぼくらの作文、市民会館5月の行事、句会だよ り、季節のメモ	8 P

人口のうごき 4月1日現在	
人口	208,272人
(前年同期)	196,076人
男	105,675人
女	102,597人
前月比	724人増
世帯数	60,456世帯
出生	400人
死亡	133人
転入	2,484人
転出	2,027人





営水道の 受水料金が決まる

一節水にご協力を

川越市も六月から県営西部第一水道の受水が開始になります。このほど、受水市町村と県企業局との間で話し合いの結果、下の表のとおり昭和四十九年度から五十二年度までの受水料金が決まりましたので、お知らせします。

なお、この表は、あくまで県営水道の受水料金のみです。

この表でもおわかりのように、高い浄水を買入れなければならなりませんので、今までのように安い料金でも給水することが困難になると思われまます。

そこで、市民のみなさんには、このような実情をご理解いただき、節水にいつそのご協力をお願いいたします。

県水の受水料金表

年度	単価 (1000円当り)	受水期間	1日当り受水量	1日当り受水料金	1年間の受水料金
49	20円	49年6月～50年3月 (304日)	13,500 m ³	270,000 円	82,080,000 円
50	24	50年4月～51年3月 (365日)	31,800	763,200	278,568,000
51	25	51年4月～52年3月 (366日)	41,100	1,027,500	376,065,000
52	25	52年6月～8月(92日) 上記以外の月(273日)	64,400 42,800	1,070,000 1,610,000	440,230,000

火の始末は完全に

一林野火災の防止一

昭和四十八年中に林野火災で、八千九百九十ヘクタールの林野が灰になっています。

林野火災の発生時期は、必ずしも一定していませんが、一月から五月までの間に集中的に発生しています。この時期は、枯草などが乾燥して燃えやすい状態にあること、春先には空気が乾燥して強い風が吹きフーン現象が起きることなどから、出火件数が多くなっているようです。

また最近では、道路網や交通の発達、レジャー人口の増加などに伴って、林野へ出入りする人が増えており、このことも林野火災の増加の原因になっているといえます。

出火原因の三割が

タバコによるもの

昭和四十七年の林野火災の出火原因は、総出火件数四千五百四十一件のうち二九割に当たる千三百四十二件のうち千二百七十五件(二六割)は、火遊び四百五十五件(一〇割)となっていました。

林野火災は一度発生すると、気象や地形などによって特異な延焼形態をたどり、消火が極めて困難なものです。

山林で働く人、ハイカーなど林野に出入りする方は、次のことをよく守って火災防止に十分注意してください。

▽たき火の跡始末を完全に
▽タバコのすいがらは必ず消した
▽風の強い日の火の取扱いは細心の注意をする。

行政委員の人事

◎四月一日付で教育委員長に鈴木 威氏(富士見町二番地六)、同職務代行者に岩田 正氏(新宿町二丁目二番地二)が就任しました。

× × × × ×

◎四月八日付で次の方が新しく公平委員会委員になりました。
▽池田勇吉氏(中原町一丁目二番地三)

市民のみなさんへお願い

六月一日から昼休みの 窓口業務を廃止

従来、市役所の窓口は来庁者の便宜を考慮し、昼休みの時間も開庁してきまして、六月一日から緊急やむを得ないものを除いて、正午から午後一時までの昼の休憩時間は窓口業務を休むことになりました。これは、職員健康管理および他の官公署などのいっせい休憩等を考慮し行うものです。

最近各種企業で週休二日制の実施に際すると、給付的

祝日のごみ収集

五月三日(憲法記念日)および五月六日(子どもの日)の代休日のごみ収集は、次のとおり代休日に行いますからご協力ください。

▽五月三日を前日の二日に振替える地域
▽五月三日を翌日に振替える地域
▽五月三日を翌日に振替える地域
▽五月三日を翌日に振替える地域

農用地区域決定のお知らせ

農業振興地域整備法に基づき、川越市の農用地区域が三月三十日付で県知事から認可を受けましたので、お知らせします。

なお、おわしは、市役所農務課(☎04-882-1121)内線四六五へお尋ねください。

同和問題を みんなで考えよう

同和問題を完全に解消し、差別のない明るい社会をつくるためには、同和問題についてみんなが正しい認識を持つことが絶対必要です。そこで、日本の歴史を振り返って、どのようにして支配と差別の社会が生まれたのか、さらにどうして同和問題が発生し、どのような経過をたどってきたかについて、何回かに分けて考えてみましょう。

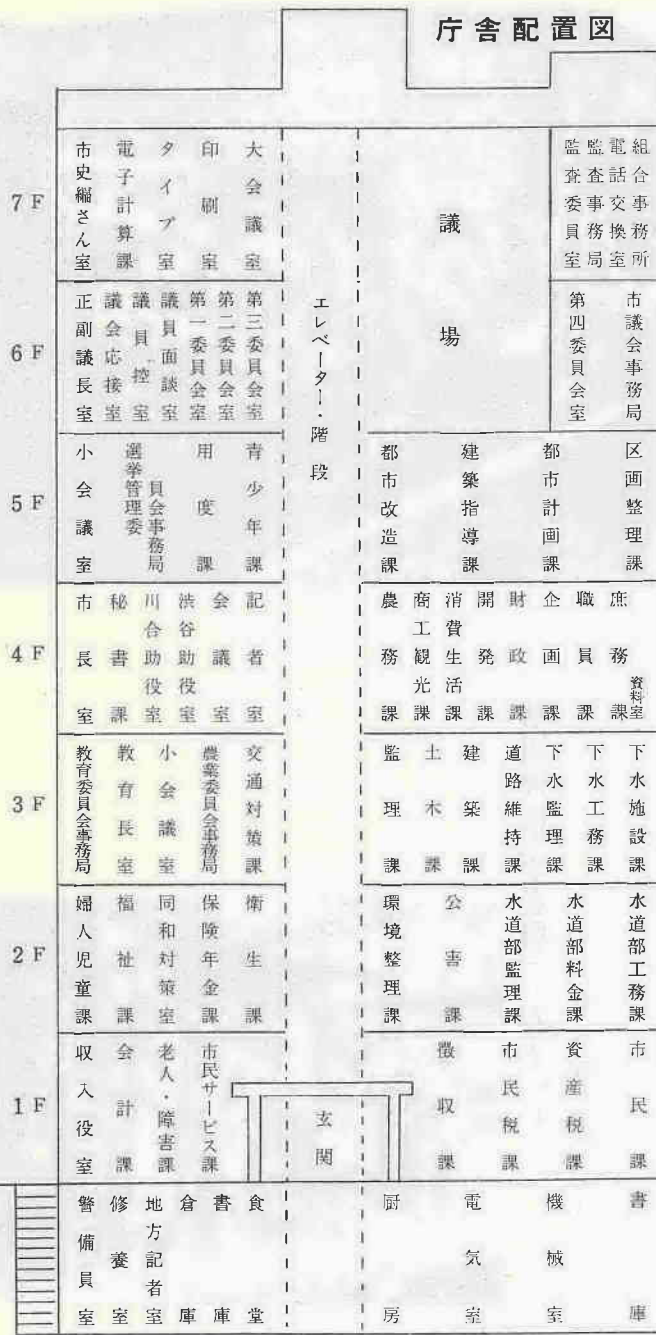
人間が人間を支配し、差別するようになったのは、人類の歴史からみれば決して古いことではありません。

日本列島に、人間が住みついたのは、五・六千年から一万年以上も昔のことだと考えられています。どこからどんな人種が来て住みついていたのかは、ハッキリしていません。

ただ、現在の日本人は、北方・南方系統のほかにいくつかの人種による混血人であるといわれています。当時の人々は、すべての財産を共有し、共同で働き、働いて得たものは平等に分配し助け合って生活をしていました。

働くといつても、野山にケモノや鳥を追い、川や海で魚・貝を取るにとぐらいでしたから、みんながそれぞれ力をあわせ一生懸命に働いてやっとなんか儲けた状態でした。

ところが今から二千年ほど昔に中国から稲を栽培する、米づくり農業の方法が伝わってきました。このため、一定の場所に定着して食べ物の生産が行われるようになり、うえ死にする者もなくなりました。



で、人口は急速に増え、世の中は大きく変動していきました。そして、農業と手工業の分業もはじまり、生産物を分配したり仕事のさしずをする者は、しだいに力を持つていきました。

日当りや水利の良い土地と、働き手(奴隷)を手に入れるために、氏族をまとまりとした「集落」のあいだでたえず戦争がおこなわれるようになり、この戦争で手がたてた者が、集落のなかでしだいに特別な地位をもつようになり、いきました。

戦争に勝った集落はしだいに勢力範囲を広げて小国家を形づくるとなり、各地の小国家のうち、大和の天皇家を頭とする連合国家がもつとも強くなり、四世紀に入ると「大和国家」という古代国家がつかれました。この頃すでに、奴隷(ぬび)とよばれる身分の高い者がいたことが、中国の書物に書かれています。

こうして平等、無差別の社会はくずれていきました。

昨年10月から 軽自動車にも検査制度

昨年十月から軽自動車にも検査制度が設けられています。

このため、現在ナンバーをつけて使用している軽自動車は、軽自動車届出済証の届出年月日にもとづいて、検査を受ける期限が別表のように定められていますから、必ず検査を受けてください。

もし期限までに検査を受けませんと、使用することができなくなりますからご注意ください。

検査を受けた場合は、検査証と検査印章(ステッカー)が交付されます。検査証は自動車に備えつけ検査印章は前面ガラスの中央上部に貼ってください。

検査に必要なもの

現在ナンバーをつけて使用している軽自動車

▽新規検査申請書、▽軽自動車届出済証

※くわしいお尋ねは、軽自動車検査協会埼玉事務所(☎048-71-2511)へ。

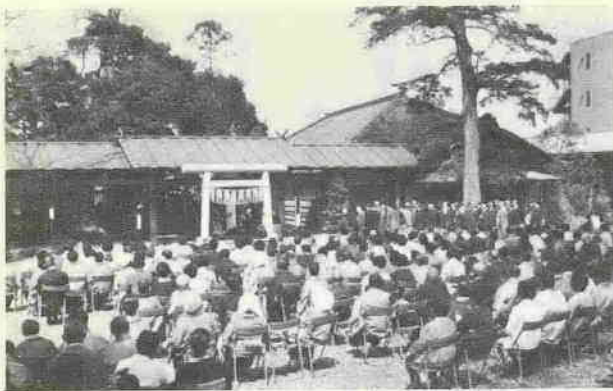
出済証、▽保安基準適合証(民間車検を受けた場合)、▽保険証明書(保険期間が二年を超えるもの)

▽印鑑、▽検査手数料六百円(民間車検の場合は四百円)

▽新しくナンバーをつけて使用する車

▽新規検査申請書、▽完成検査終了証(型式指定の新車)、▽使用者であることを証明する譲渡証明書など、▽使用者の住所を証明する住民票など、▽保険証明書、▽重量税納付書(新車七千五百円)または非課税証明書(中古車)、▽自動車取得税申告書(新車)、▽軽自動車税申告書、▽印鑑、▽検査手数料六百円(型式指定の新車は四百円)

届出年月日	検査期限
44年9月1日から44年12月31日まで	49年4月
45年1月1日	49年5月
45年4月1日	49年6月
45年7月1日	49年7月
45年10月1日	49年8月
46年1月1日	49年9月
46年4月1日	49年10月
46年7月1日	49年11月
46年10月1日	49年12月
46年12月1日	50年1月
47年3月1日	50年2月
47年5月1日	50年3月
47年8月1日	50年4月
47年11月1日	50年5月
48年2月1日	50年6月
48年5月1日	50年7月
48年7月1日	50年8月
48年9月1日	50年9月



英霊よ安らかに

— 護国神社例大祭 —

4月12日、護国神社例大祭が行われました。当日は、多くの遺族や来賓がたが参列し、祭典委員長加藤川越市長の祭文がささげられました。その後、皇后宮御歌詠、詩舞などが披露され、2,769柱の英霊を慰めました。これより前、慰霊塔献花祭も行われました。

写真ニュース

みなさんのまわりで明るい話題がありましたら、企画課広報係までご連絡ください。



元気にハイ!

— 小学校の入学式 —

市内の小学校(23校)の入学式が、4月8日いっせに行われました。今年は3校(今成小・霞ヶ関南小・高階西小)新設され、計23校になりました。今年の新入学児童は昨年より約870人多い4,299人で当日は、雨降りで肌寒い日でしたが、お母さんなどにつき添われ、元気に入学しました。

第一小の入学式



第2回チビッ子広場

— 子どもたちで大にぎわい —

4月14日(日)、伊佐沼畔にある埼玉中央卸売商団地内の道路で、川越青年会議所主催の「第2回チビッ子広場」が開かれました。これは、青年会議所が同団地の協力を得て「交通事故の心配なく、子どもたちをのびのび遊ばせよう」と開いたものです。午前9時から午後1時までの開放時間中、約1,000人のチビッ子やお母さんたちがつめかけ、正しい自転車の乗り方講習、バドミントン、輪投げ等のほか、各子ども会に分かれて花壇造りもあり、楽しい半日をすごしました。



正しい自転車の乗り方講習

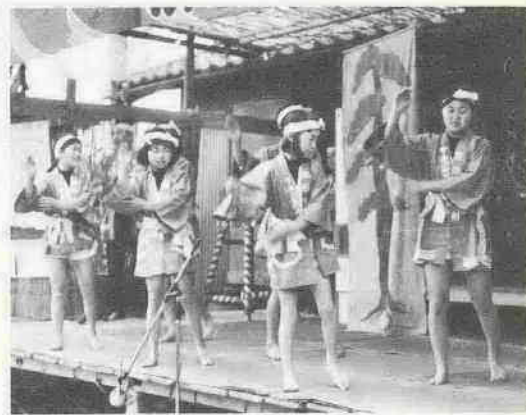


輪投げを楽しむ子どもたち

氷川神社(下老袋)の春まつり

— 万作芝居を披露 —

四月十一日、下老袋の氷川神社の春まつりで「万作芝居」が行われました。この芝居は五穀豊穡を祝う農民自演の芸能で、明治二十五年頃比企郡から伝わったものといわれ、昭和四十五年一月十二日に市の無形文化財に指定されました。また、万作保存会もでき、若い後継者が育っています。(手踊りを踊る保存会の子どもたち)



的場上組で敬老会

三月二十四日、的場上組自治会では、的上八幡神社で敬老会を行いました。この地区の対象お年寄りは三十七人。当日は、約三十人のお年寄りが参加。お年寄りたちは、世間話しをしたりしながら楽しい一日を過ごしました。

ま
ち
の
ひ
ろ
ば
二四九一〇、延七三・七〇平方、四十八年九月十五日、四十九年一月十五日。
菅間集会场：大字菅間七六四、一・二六・二平方。四十八年十二月一日、四十九年二月二十八日。

老人ホームを慰問

三月二十二日、笠幡にある川越老人ホーム(川越小学校校鼓笛隊員三十人が訪ねました。鼓笛隊員たちは、日頃練習している成果をお年寄りたちの前で披露しました。慰問を受けたお年寄りたちは、児童たちの力いっぱい演奏におお喜び。お孫さんが来てくれたように目を細めていました。



菅間集会场

老人の集い

三月三十一日、霞ヶ関地区自治会では、お年寄りに、今後の活動方針などのご意見を聞く「老人の集い」を行いました。この集いには、お年寄り約五十人が参加、活発な意見が出ていました。

集会場落成

(集会所名・場所・建面積・工期の順)
桜堤団地集会場：大字南田島入会

子ども会で研修会

霞ヶ関小中地区子ども会では、四月七日(日)、霞ヶ関公民館で研修会を行いました。当日は、同地区子ども会の児童百三十人と育成会員(父兄四十人)が参加、研修の内容は、子ども会とはどんなものか、交通安全指導、会議のやり方などのほか、ゲームや歌など幅広いもので、参加した児童たちも楽しく研修を受けていました。

親善バレーボール大会

三月三十一日、霞ヶ関小体育館で霞ヶ関地区親善バレーボール大会が行われました。この大会は自治会対抗の形をとり、加工品、駅西、駅東、東急、霞ヶ関A(二丁目)、霞ヶ関B(三丁目)、霞ヶ関C(五・六丁目)の七チームが参加、熱戦の結果霞ヶ関Cチームが優勝しました。

寅薬師でご開帳

四月八日から五日間、名細の鯨井にある観音寺(十五番)で御開帳が行われました。これは中武蔵寅薬師の一番から七十一番までの寅薬師で十二年に一度寅年に御開帳を行うと定められ、それにならって行われたものです。市内には、同じ名細に薬師堂(天沼・十四番)、永命寺(下小坂・十六番)の計三薬師あり、それぞれ同日に御開帳が行われました。

野菜の即売会

霞ヶ関支会角栄自治会では、三月二十四日、第五回野菜即売会(青空市場)を行いました。同自治会では定期的に行う予定、今回も売行きは上々、今後もご利用を。

第一東和会発足

東田町東和会では、会員数の増加に伴い、今までの東和会を発展的に解消し、第一・第二東和会を発足させることになり、三月二十四日、野田町一丁目の野田神社社務所で、第一・第二東和会の発足



野外音楽堂竣工記念祭のプログラムが決まりました。お誘い合せの上ぜひお出かけください。

記念式典

午後十時から、ステージで。

記念音楽会

午前十時から、ステージで。

十時四十分から、山村女高バトン。県立工高プラスバンド。ひばり幼稚園民謡。第一小、

伊佐沼畔に野外音楽堂完成へ
こけら落しの行事決まる

5月12日(日)、川越青年会議所の主催で

中央小、仙波小、武蔵野小、月越小合同トランペット鼓笛隊の順に出演。

フラワーボックス
表彰式

十二時五分から、同じくステージで(十四日、市内二十五の子ども会が飾付けたもの)。

記念植樹

十二時二十五分から、市民の

記念音楽会

午後後の部

十二時三十五分から、城南中プラスバンド。ひまわり幼稚園バトン。古谷小鼓笛隊。第一中プラスバンド。ブルーモアアイランダーズ。明大マンドリンクラブOB。県立農高プラスバンド。シュリックスーミンなどで歌おう。ゴールデンキヤナリーズ。東邦音大コーラス。フィナーレは、市民コーラスとして、お出での皆様とごいっしょに...

そのほかの催し

午前十時午後五時、野菜市植木市を。またこの間、子ども会による花いっぱいコンクール、モデル撮影会などをいたします。会場には、模擬店も開きます。ご家族連れ立って、あるいは親しい友人たちとごいっしょに、この一日をお楽しみください。

この日が雨天の場合は、翌週日曜日(十九日)にいたします。

伊佐沼公園推進市民
の会結成式も合せて

川越青年会議所では、伊佐沼とその周辺を市民すべての願いをこめて、水と緑と太陽がいっぱいの公園にしたいと、市民の森造成、野外音楽堂建設、蓮の花を育てるキャンペーン

あなたの暮らし
にお役立てを
生活「110番」始動

県民センター

ンなど積極的な活動を続けていますが、今回の野外音楽堂完成を契機にこの運動をさらに大きく広げるため「伊佐沼

県では、生活関連物資の円滑な需給と価格の安定を図るとともに、消費者の相談や苦情の処理を積極的にすすめるため、八つの県民センターに「生活110番」を設置しました。川越地方県民センター・生活110番の電話番号は、(44)110です。なお、消費物資の買占め、売惜み、不当表示などを見つけたら、この生活110番に通報くださるようお願いいたします。

県が第四回野生
用植物に親しむ会

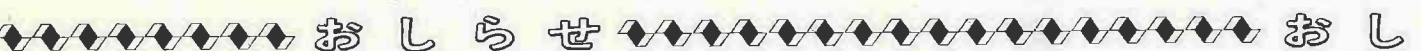
五月十二日(日)、雨天の場合は十九日(日)に実施。美の山付近で。

参加費無料、ただし昼食、筆記具は各自持参。

お問合せ、お申込みは、県衛生部薬務課(☎048-81-24)

人権相談所を開きます

土・松倉秋之助氏ほか。問合せは法務局へ。



「話し方教室」を開きます

期間...5月13日(月)から7月15日(月)まで。毎週月曜日、午後6時30分~8時30分。会場...南公民館。

内容...人間生活の最も基本的な能力である話し方の基礎を学び、いつでも、どこでも、誰とでも、楽しく話しができる力を養うことをねらいとして、次のような講座があります。

楽しい会話のしかた、感じのよい言い方、人に好かれる法則、わかりやすい説明、その他。指導...社団法人言論科学振興協会所属。経費...受講料無料(ただしテキスト、資料代等として1,000円)。対象...市内在住在勤の成人の方。定員は30人です。

南公民館各講座 申込み上の注意。5月1日(水)から受付ますので、参加経費を添えて、直接南公民館へお申込みください。ただし定員になり次第締めきります。詳細や不明な点は、南公民館(脇田本町1-2、川越駅西口前、☎43-0038)へお問合せください。

コーラス教室

期間...5月13日(月)から7月15日(月)まで。毎週月曜日、午後6時30分~8時30分。会場...南公民館。内容...人権擁護、夫婦の問題、土地建物に関することなど。困りごと一般。担当...人権擁護委員、弁護士。問合せは法務局へ。

南公民館講座案内

すぐに役立つやさしい洋裁

期間...5月11日(土)から9月28日(土)までの、毎月第2、3、4土曜日。午後1時30分~4時。(期間終了後は自主運営クラブとして継続できます)。会場...南公民館。内容...スカート・ブラウスなどの作り方の指導。経費...受講料無料。ただしテキスト、用具代等として1,000円。(教材は各自の負担です)。対象...市内在住在勤の方(学生、生徒を除く)。定員は20人です。

七宝教室

期間...5月13日(月)から5月27日(月)までの、毎週月曜日、計3回。午後1時30分~4時。会場...中央公民館(三久保町18-3、☎22-1394)。内容...妊娠の生理と保健衛生、妊産婦の受診と諸制度、家族計画と受胎調節。赤ちゃんの扱い方、お産の準備など。最終日には、お話のあとみなさんの質問にお答えする時間もあります。※あらかじめ電話で、衛生課保健係(☎24-8811、内線256-7)へお申込みください。※申込み順に40人で締めきります。

中央公民館各講座

申込み上の注意。以上、いずれも中央公民館で受け付けます。申込み日時に注意して、参加経費を添え、直接お申込みください。定員になり次第締めきります。電話による申込みはご遠慮ください。詳細や不明な点は、中央公民館(三久保町18-3、☎22-1394)にお尋ねください。

妊婦教室を開きます

母と子の幸せを願って。期間...5月13日(月)から5月27日(月)までの、毎週月曜日、計3回。午後1時30分~4時。

手芸教室

期間...5月14日(火)から3月までの火曜日、計10回。午後7時~9時。会場...中央公民館。内容...盆栽手入れの技術を習得するとともに自然を愛することをねらいとして、さつき・松などの手入れをはじめ、いろいろな講座を開きます。講師...初雁盆栽会長、戸田藤吉郎氏。対象...成人男女。定員は60人です。参加費...500円。

中央公民館講座案内

申込み上の注意。以上、いずれも中央公民館で受け付けます。申込み日時に注意して、参加経費を添え、直接お申込みください。定員になり次第締めきります。電話による申込みはご遠慮ください。詳細や不明な点は、中央公民館(三久保町18-3、☎22-1394)にお尋ねください。

妊婦教室を開きます

母と子の幸せを願って。期間...5月13日(月)から5月27日(月)までの、毎週月曜日、計3回。午後1時30分~4時。

園芸教室

期間...5月19日(日)から8月18日(日)までの日曜日、計7回。午前10時~正午。会場...川越農業高校(小仙波町5-14)。内容...園芸草花の楽しみ方。病虫害の防ぎ方と手入れなど。対象...成人男女。40人が定員です。経費...参加費300円と材料費200円の計500円です。

中央公民館講座案内

申込み上の注意。以上、いずれも中央公民館で受け付けます。申込み日時に注意して、参加経費を添え、直接お申込みください。定員になり次第締めきります。電話による申込みはご遠慮ください。詳細や不明な点は、中央公民館(三久保町18-3、☎22-1394)にお尋ねください。

盆裁教室

期間...5月14日(火)から3月までの火曜日、計10回。午後7時~9時。会場...中央公民館。内容...盆栽手入れの技術を習得するとともに自然を愛することをねらいとして、さつき・松などの手入れをはじめ、いろいろな講座を開きます。講師...初雁盆栽会長、戸田藤吉郎氏。対象...成人男女。定員は60人です。参加費...500円。

中央公民館講座案内

心理学教室。期間...5月7日(火)から8月20日(火)までの火曜日、計8回。午後6時30分~8時30分。会場...中央公民館。内容...買占め行動にみる大衆心理、ウーマンリブにみられる女性の心理など。対象...成人男女。定員は45人です。経費...300円。

日本の古典文学教室

期間...5月9日(木)から8月8日(木)までの木曜日、計8回。午後6時30分~8時30分。会場...中央公民館。内容...柿本人麻呂の抒情、東歌など。対象...成人男女。定員は45人です。参加費...300円。

郷土史教室

期間...5月10日(金)から8月9日(金)までの金曜日、計8回。午後6時30分~8時30分。

あなたは安全ですか

火の元は...消火の備えは... 毎日午後10時は...防火の時間 毎月7日は...防火の日

3月中の火災と救急出動

Table with 2 columns: 火災 (Fire) and 救急出動 (Emergency Evacuation). Rows show incident counts and damage amounts for April 1-3, 1949.

商業統計調査にご協力を

商店の数や分布の状況を調べる国の統計調査で、2年ごとにされます。調査員が近くお伺いします。よろしくご協力をお願いします。

高階盆栽展示会

のごあんない。日時...5月31日(金)~6月2日(日) 午前9時~午後6時。会場...高階公民館。種目...松、さつき、他。(即売品もあります) ※期間中、無料相談もいたします



家庭文庫

友の会総会

家庭文庫友の会・市立図書館では次の要領で「家庭文庫友の会総会」を行います。

とき：五月一日(金)、午後一時三十分。

ところ：川越市市民会館

なお、この総会は、第二十八回埼玉YBCのつどい」を兼ね、午後二時ごろから記念講演が行われます。

演題：王朝女性の生活

—源氏物語を中心に—

五月三十日(木)：霞ヶ関第一

講師：小田原女子短大助教 鶴田 光枝氏

ライオンズクラブから

児童図書寄贈

このほどライオンズクラブから市立図書館へ児童用図書(十万円相当)が寄贈されました。絵本や物語など、お子さんたちが気楽に読める本ばかりです。大いにご利用ください。

一日図書館の

の巡回日

五月三十日(木)：霞ヶ関第一

新着図書

のご案内

市立図書館の新着図書のうちから最近よく読まれている図書を紹介します。

▽北 杜夫、さびしい乞食 新潮社
▽小峰 元「アルキメデスは手を汚さない」講談社、▽H・セベン「私という他人」講談社、▽朝日新聞社、思想史を歩く(上・下)朝日新聞社、
▽森 喜作「いたけの健康法」光文社、▽城山三郎「落日燃ゆ」新潮社、▽森 敦「月山」河出書房、▽庄野潤三「おもちゃ屋」河出書房、

(角栄団地)午前十時三十分～午後三時。五月八日(水)・六月十三日(水)：霞ヶ関第二(東急団地)午後一時～三時。

市民会館5月のおもな催しもの

(4月6日現在 ホールのみ)

日	催し	入場方法	主催者
2(木)	公開録画「進め！フィンガー5」	整理券	東京放送(TBS) 03-584-3111
5(日)	バレエ発表会	無料	佐多達枝、河内昭利バレエ研究所 03-368-4385
10(金)	公開録画「進め！フィンガー5」	整理券	東京放送(TBS) 03-584-3111
11(土)	川越高校古典ギター部定期演奏会	入場券100円	県立川越高校古典ギター部 22-0224
12(日)	翠峰会日舞発表会と歌謡ショウ	無料	大東プロダクション 03-400-8396
16(木)	民音タンゴシリーズ「カルロス・ガルシア楽団」	入場券1200円	民音大宮サースンター 0486-43-4386
17(金)	外山雄三ポップス・コンサート	会員制1500円	川越音音 23-0656
18(土)	東喜和流日本舞踊発表会	無料	富士見市、大橋喜昭 22-1343(福井)
19(日)	ピアノ発表会		松江町2, 毛利絢子 22-0776(富岡)
25(土)	公開放送「8時だよ全員集合」	招待券	東京放送(TBS) 03-584-3111
30(木)	公開録画「ロッセ歌のアルバム」	整理券	東京放送(TBS) 03-584-3111

※主催者の都合によって、一部変更になる場合もあります。
 ※入場券のお申し込みやお問い合わせは、それぞれの主催者あてをお願いします。
 ◎テレビ公開録画の入場整理券を次の日時に市民会館で先着順にさしあげます。(1人1枚限り)
 ○4月28日(日)午前9時から……「進め！フィンガー5」(5月2日公開録画分)
 ○5月5日(日)午前9時から……「進め！フィンガー5」(5月10日公開録画分)
 ○5月26日(日)午前9時から……「ロッセ歌のアルバム」(5月30日公開録画分)
 ◎5月25日(土)「8時だよ全員集合」の招待券ご購入の方は「8時だよ全員集合」の字幕をご覧いただき、往復ハカキで申し込みください。(市民会館では配りません)
 ◆10月中の市民会館使用申込みは、5月1日(水)午前9時から受付です。(くわしくは、市民会館☎22-4678へ)

ぼくら の作文



「最高学年」と思うたびに、私の気持ちはすく引きしまつてきます。今まで何の気なしに過ぎていた日常生活が、今考えて見るとすくむだに過ぎたようにさえ思われます。

始業式の日、新しい校長先生を迎えました。その校長先生のお話の中に「六年生はこの霞ヶ関北小学校の中心なのです」と、言う言葉がありました。私はそのお話を聞きながら、「しっかりとしなければ」と、気が引きしまつて来るのを感じました。また担任の鈴木先

生のお話の中で「一人の体にはいろいろ大事な器官があるが、目、耳、手、足、頭、心、そうしたものをよく働かせるようにしなさい。目は物事を正しくよく見る目であつてほしい。耳は……『よく見る目、よく聞く耳、よく働く手、よく動く足、よく考える頭、

六年生になつて

霞ヶ関北小六年 池田朝美

らんどをいっそうよく見なければなりません。でもどういふ態度を取つてよいかまだよくわからないのです。しかし、私は自分で考えつつやりやう、やりとおして行こうという気持ちを今、あらたにしました。

私が一年生に入学した時、最高学年の班長さんをとつても敬つていたことを思い出します。あんなにしたつた六年生！ たつた今、私はその最高学年になつてみて、低学年の人たちから親られる六年生になろうと思わずにはいられません。

入学式は、あいにくつめた雨が降っていました。私たち六年生は鼓笛で新入生を迎えようと体育館に並んで演奏しました。かわい一年生の目が私たちをじつと見つめていました。私はこの一年生にすつかり信頼されたようにとてもうれしく思いながら一生けんめい演奏しました。そして、この信頼をうらぎらないようりつばな六年生になろうと、かたく心にちかいました。

とじて保存しましょう。いつかお役にたつこともあると思います。

句会 だより

大東俳句会

四月例会

沈丁花匂ひて暗き部落の灯 水村 素人
 春眠し出勤の刻妻の声 落合 雅風
 吾子の瞳に揺れて長閑な吊玩具 吉川 行司
 釣糸にか、りし鮎や水温るむ 網島 絹村

春の野に女走らす野犬の日 小檜山良治
 春雨や松一本が関所跡 田中やよい
 トラクターに乗つて五歌歩や四月 牛窪 徴風
 北海に春訪れて毛がに漁 島村 翠葉
 バス待つや空の広さに揚雲雀 島村 録郎
 煙草消ゆるまで春宵の門を出づ 藤倉 東耶
 退庁の足みだしけり春の雪 原田 水青

季節 めし

四月下旬
 二十九日：天皇誕生日
 (五月上旬・中旬)
 一日：メーデー
 二日：八十八夜
 三日：憲法記念日
 五日：こどもの日、児童福祉週間
 (十一日まで)、端午の節句
 六日：立夏
 八日：世界赤十字デー
 十日：愛鳥週間(十六日まで)
 十二日：母の日

発行所 川越市役所 川越市元町一丁目三番地(☎三五〇)

市議会第二回定例会より

市立霞ヶ関南・高階西・今成 の各小学校新設される

市議会第二回定例会は、三月五日午後一時に市役所に招集されました。招集にあたっての件名は、「昭和四十九年度川越市一般会計予算」ほか五十四件でした。

▽川越市行政組織条例を定めることについて

▽川越市職員定員条例の一部を

改正する条例を定めることについて

▽川越市議会の議員その他非常勤の職員

の公務災害補償に關する条例の一部を改正する

ことについて

▽川越市費用弁償及び旅費支給条例の一部を改正する

ことについて

▽川越市保育所設置及び管理條例の一部を改正する

ことについて

▽川越市立高等学校の学校医、

西小学校

及び市立霞ヶ関南小学校の新設に伴い、その名称、及び位置を定め

ることについて

▽川越市立高等学校の学校医、

学校歯科医及び

学校薬剤師の公務災害補償に關する

條例の一部を改正する

ことについて

▽川越市立保健

センターの設置に關する

條例の一部を改正する

ことについて

▽川越市立

図書館の設置に關する

條例の一部を改正する

ことについて

▽川越市立

市民センターの設置に關する

條例の一部を改正する

ことについて

▽川越市立

市民センターの設置に關する

條例の一部を改正する

ことについて

▽川越市立

市民センターの設置に關する

條例の一部を改正する

ことについて

▽川越市立

市民センターの設置に關する

條例の一部を改正する

ことについて

▽川越市立

市民センターの設置に關する

條例の一部を改正する

ことについて

▽川越市立

市民センターの設置に關する

條例の一部を改正する

ことについて

▽川越市立

市民センターの設置に關する

一部を改正する条例を定めることについて

は、助成の額の引上げ及び支給対象の拡大を図るため、本条例の一部を改正したものです。

▽川越市公害対策審議会設置條例の一部を改正する

ことについて

は、公害行政の拡充強化を図るため本審議会の委員「二十人以上」を「二十五人以上」に改めた

ものです。

▽川越市立学校設置條例の一部を改正する

ことについて

は、市立今成小学校、市立高階西小学校

及び市立霞ヶ関南小学校の新設に伴い、その名称、及び位置を定め

ることについて

▽川越市立高等学校の学校医、

学校歯科医及び

学校薬剤師の公務災害補償に關する

條例の一部を改正する

ことについて

は、政令で定める補償の範囲、金額、支給方法等の基準の一部改正に伴い、本条例の一部を改正した

ものです。

▽川越市市営住宅設置及び管理

條例の一部を改正する

ことについて

は、公営住宅法施行令の一部改正による公営住宅入居者に対する

明渡請求に係る収入基準の引上げ等に伴い、本条例の一部を改正した

ものです。

▽川越市交通災害共済條例の一部を改正する

ことについて

は、会員の福祉の増進を図るた

め、共済の見舞金額死亡の場合「五十万円」を「六十万円」に、

三十日未満の傷害を受けた場合「五千円」を「一万円」に改めた

ものです。

▽川越市特別会計條例の一部を改正する

ことについて

は、水洗便所の普及促進を図るため、貸付額一件につき「七万円」を「九万円」に改め、その償

還は「二十月」を「二十四月」に改めた

ものです。

は、川越駅東口市街地再開発事業を推進するため、「川越市川越都

市議会第一回急施臨時会は、二月十六日午後一時に市役所に招集されました。招集にあつての件名は「川越市立仮称霞ヶ関西小学校新築工事請負契約について」ほか一件

でした。

第一日(二月十六日)は、会期を一日間と定め、諸報告ののち提出案に対する提案理由の説明があり、質疑ののち採決を実施し議案二件を原案どおり可決

市議会第一回急施臨時会は、二月十六日午後一時に市役所に招集されました。招集にあつての件名は「川越市立仮称霞ヶ関西小学校新築工事請負契約について」ほか一件

二、契約の方法
指名競争入札

三、契約の金額
金三億四千四百万円

四、契約の相手方
川越市広栄町 四番地十六 川木建設 株式会社

五、工期
本契約締結の日から二百四十日

▽川越市立高階中学校増築工事請負契約について

一、契約の目的
川越市立高階中学校増築工事

二、契約の方法
指名競争入札

三、契約の金額
金一億三千五百四十万円

四、契約の相手方
川越市新富町二丁目 三十番地一 増田建設株式会社

五、工期
本契約締結の日から百八十日

市議会第1回急施臨時会から 小学校の新築工事 請負契約などを可決

市議会第一回急施臨時会において議決された契約の内容は、つぎのとおりです。

▽川越市立仮称霞ヶ関西小学校新築工事請負契約について

一、契約の目的
川越市立仮称霞ヶ関西小学校新築工事

二、契約の目的
川越市立高階中学校増築工事

三、契約の金額
金一億三千五百四十万円

四、契約の相手方
川越市新富町二丁目 三十番地一 増田建設株式会社

五、工期
本契約締結の日から百八十日

は、水洗便所の普及促進を図るため、貸付額一件につき「七万円」を「九万円」に改め、その償還は「二十月」を「二十四月」に改めた

は、川越駅東口市街地再開発事業を推進するため、「川越市川越都



新年度予算

市議会第二回定例会において、議決された新年度予算の内容はつぎのとおりです。



川越環状線 開通待たれる

▽昭和三十九年度川越市一般会計
 予算でその内容は、
 歳入において主なもの、
 「市税」として、個人分二億九千九百七十万円、法人分六億五千五百五十五万円、固定資産税十九億七千八百九十万円、軽自動車税四千四百四十七万円、市たばこ消費税三億二千五百二十万円、電気ガス税二億六千五百七十七万円、都市計画税三億四千五百七十二万円、「地方譲与税」として、自動車重量税と税六千六百万円、「娯楽施設利用税交付金」として六千三百八十

八千三百二十万円などです。
 また歳出の主なもの、
 「総務費」として、事務機借上料などの使用料及び賃借料三千八百五十五万円、印刷製本費などの需用費三千三百九十六万三千円、光熱水費などの需用費四千二百五十万円、開発公社交付金一億四千円、「民生費」として、社会福祉協議会などの負担金補助及び交付金千七百八十七万円、重度心身障害者福祉年金費などの扶助費千六百八十八万円、敬老年金などの負担金補助及び交付金二千三百三十五万一千円、老人医療給付費などの扶助費二億六千七百八十三万円、防犯灯電料などの負担金補助及び交付金二千四百三十三万六千円、国民健康保険事業特別会計への繰入金一億四千万円、児童給食費一億四千八百二十万円、児童給食費などの需用費三千二百九十二万五千円、下田保育園などの委託料二千五百三十二万九千九百九十九円、保育園建設のための工事請負費九千九百九十九円、医療扶助などの扶助費三億八千五百一十一万円、「衛生費」として、し尿汲取料軽減措置調整交付金などの負担金補助及び交付金千五百六十六万七千七百七十九円、ゴミ収集業務委託料六千二百四十四万七千七百七十九円、焼却場施設整備のための工事請負費二千五百九十九万五千円、埋立用建設機械などの備品購入費千二

百三十万円、し尿処理のための消耗品費など需用費千九百二十八万六千円、し尿処理場建設（二カ年継続二年次分）のための工事請負費二億七千九百二十万円、水道事業特別会計への繰入金五千五百万円、下水道事業特別会計への繰入金四億三千二百万円、「農林水産業費」として、病虫害防除事業などの負担金補助及び交付金二千二百七十七万円、農道整備のための工事請負費二千八百三十三万円、「商工費」として、中小企業関係融資預託のための貸付金一億三千万円、川越まつり協賛会などの負担金補助及び交付金千五百四十七万八千円、「土木費」として、学童通学路等整備などの工事請負費五千四百六十六万一千円、市道調査測量委託料一千万円、防じん処理新設及び修繕などの工事請負費一億一千万円、敷砂利など原材料費三千三百七十三万一千円、新設改良舗装などの工事請負費二億三千八百九十六万円、用地購入のための公有財産購入費二千九百九十九万円、公園整備工事請負費六千六百万円、公園整備工事請負費三千四百六十六万円、川越駅西口土地区画整理事業特別会計への繰入金九千九百六十六万円、砂川堀都市下水路事業などの負担金補助及び交付金九千七百四十九万九千九百九十九円、流域下水路建設事業特別会計などへの繰入金六千七百五十九万九千九百九十九円、江川流域下水路建設事業債二千九百九十九万九千九百九十九円が主なるもので、歳出としては、下水路工事請負費などの工事費一億二千九百五十万九千九百九十九円が主なるものです。

▽昭和三十九年度川越市川越都市計画画高階第一土地区画整理事業特別会計予算
 は、歳入歳出それぞれ一億六千二百五十三万三千円となったもので、歳入としては、保留地売却代金一億六千二百五十九万五千円が主なるもので、歳出としては、街路舗装等整備工事請負費一億一千二百万円、物件移転など補償補填及び賠償金千四百万円、元金の償還金利息及び割引料千九百四十二万三千円などが主なるものです。

▽昭和三十九年度川越市川越都市計画画川越駅西口土地区画整理事業特別会計予算
 は、歳入歳出それぞれ二億四千七百六十四万四千円となったもので、歳入としては、国庫支出金の川越駅西口土地区画整理事業費補助金一億三千六百万円、一般会計からの繰入金九千九百六十六万円、区画整理事業債二千九百九十九万九千九百九十九円が主なるもので、歳出としては、街路築造などの工事請負費八千五百万円、建物等物件移転費一億二千二百五十万円が主なるものです。

▽昭和三十九年度川越市川越都市計画画川越駅東口市街地再開発事業特別会計予算
 は、歳入歳出それぞれ八千二百九十万六千円となったもので、歳入としては、国庫支出金として川越駅東口市街地再開発事業費補助金四千六百万円、一般会計からの繰入金三千八百九十九万六千円が主なるもので、歳出としては、施設建築実施設計などの委託料六千九百九十九円が主なるものです。

▽昭和三十九年度川越市水道事業特別会計予算
 は、収益的収入として水道事業収益五億八千八百九十九万三千円、収益的支出としては水道事業費用八億四千三百七十二万三千円、資本的収入は十四億六千六百六十一万四千円、資本的支出は十五億七千七百八十三万二千円としたものです。

議事のあらまし

▼第一日（三月五日）は、会期を二十三日間と決定し、諸報告ののち、継続審査となっていた「昭和三十九年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について」ほか「十特別決算認定について」さらに、「昭和三十九年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について」ほか「十一特別決算認定について」の各特別委員長報告がなされ、続いて「請願第二号、高階地区に下水道設置等

生活環境整備備付請願について」及び「議案第一四六号、川越市における建築物に付置すべき駐車施設に関する条例を定めることについて」次に「請願第三五号、共同作業場及び建築残土・残材処理場の設置に関する請願について」の建設及び厚生常任委員長報告があり、続いて「交通諸問題の総合的対策について」交通対策特別委員長報告の後、採決を実施した結果、決算二件及び議案第一四号及び交通諸問題の総合的対策について、さらに継続審査、請願第二号については取下げ、請願第三五号については起立採決の結果不採択と、それぞれ決定いたしました。

▼第三日（三月六日）は、報告事項公表の後、「昭和三十九年度川越市一般会計予算」ほか五十四議案の提案理由の説明。

▼第三日（三月七日）より、第五日（三月九日）まで、本会議休会、議案研究のため。

▼第六日（三月十日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第七日（三月十一日）より、提出案に対する質疑の後、関係常任委員会にその審査を付託。

▼第十二日（三月十六日）は、提出案に対する質疑の後、関係委員会にその審査を付託、続いて、二議員による一般質問を実施。

▼第十三日（三月十七日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第十四日（三月十八日）は、

1998万円

93億1998万円

196億

103億円

五千円、施設整備（ボイラー増設等）工事請負費二千九百九十九万円、元金の償還金利息及び割引料一億五千九百九十九万九千九百九十九円、元金の償還金利息及び割引料一億七千九百九十九万九千九百九十九円、この結果、歳入歳出それぞれ百三億四千九百九十九万九千九百九十九円となったものです。

▽昭和三十九年度川越市公益質屋事業特別会計予算
 は、歳入歳出それぞれ五百四十五万四千円となったものです。

▽昭和三十九年度川越市国民健康保険事業特別会計予算
 は、「事業勘定」において歳入歳出それぞれ一億三千五百二十四万八千円となったもので、歳入においては、国民健康保険税四億六千九百九十九万九千九百九十九円、国庫負担金として現年度分事務負担金四千七百五十二万二千円、療養給付費負担金現年度分五億八千四百七十一万一千九百九十九円、一般会計からの繰入金三千九百九十九万九千九百九十九円が主なるもので、歳出においては療養給付費十億二千三百五十四万九千九百九十九円、療養費の負担金補助及び交付金二千九百九十九万九千九百九十九円、助産費の負担金補助及び交付金千四百九十九万九千九百九十九円、百五十万九千九百九十九円が主なるものです。

「施設勘定」として、歳入歳出それぞれ一億二千九百八十三万四千九百九十九円となったもので、歳入においては、国庫負担金として、歳入歳出それぞれ一億三千五百二十四万八千円となったものです。

▽昭和三十九年度川越市水道事業特別会計予算
 は、歳入歳出それぞれ一億三千五百二十四万八千円となったもので、歳入においては、受益者負担金六千七百七十九万九千九百九十九円、下水道使用料七千五百七十九万九千九百九十九円、国庫支出金として公共下水路建設事業費補助金二億九千九百九十九万九千九百九十九円、資本的収入は十五億七千七百八十三万二千円としたものです。

場事業特別会計予算
 は、歳入歳出それぞれ二千五百五十二万二千九百九十九円となったものです。

▽昭和三十九年度川越市交通運輸事業特別会計予算
 は、歳入歳出それぞれ二千五百六十四万九千九百九十九円となったもので、歳入においては、交通災害共済会費収入二千四百九十八万九千九百九十九円が主なるもので、歳出においては、事業費として負担金補助及び交付金二千三百九十九万九千九百九十九円が主なるものです。

▽昭和三十九年度川越市下水道事業特別会計予算
 は、歳入歳出それぞれ一億三千五百二十四万八千円となったもので、歳入においては、受益者負担金六千七百七十九万九千九百九十九円、下水道使用料七千五百七十九万九千九百九十九円、国庫支出金として公共下水路建設事業費補助金二億九千九百九十九万九千九百九十九円、資本的収入は十五億七千七百八十三万二千円としたものです。



▽昭和三十九年度川越市川越都市計画画高階第一土地区画整理事業特別会計予算
 は、歳入歳出それぞれ一億六千二百五十三万三千円となったもので、歳入としては、保留地売却代金一億六千二百五十九万五千円が主なるもので、歳出としては、街路舗装等整備工事請負費一億一千二百万円、物件移転など補償補填及び賠償金千四百万円、元金の償還金利息及び割引料千九百四十二万三千円などが主なるものです。

▽昭和三十九年度川越市川越都市計画画川越駅西口土地区画整理事業特別会計予算
 は、歳入歳出それぞれ二億四千七百六十四万四千円となったもので、歳入としては、国庫支出金の川越駅西口土地区画整理事業費補助金一億三千六百万円、一般会計からの繰入金九千九百六十六万円、区画整理事業債二千九百九十九万九千九百九十九円が主なるもので、歳出としては、街路築造などの工事請負費八千五百万円、建物等物件移転費一億二千二百五十万円が主なるものです。

▽昭和三十九年度川越市川越都市計画画川越駅東口市街地再開発事業特別会計予算
 は、歳入歳出それぞれ八千二百九十万六千円となったもので、歳入としては、国庫支出金として川越駅東口市街地再開発事業費補助金四千六百万円、一般会計からの繰入金三千八百九十九万六千円が主なるもので、歳出としては、施設建築実施設計などの委託料六千九百九十九円が主なるものです。

▽昭和三十九年度川越市水道事業特別会計予算
 は、収益的収入として水道事業収益五億八千八百九十九万三千円、収益的支出としては水道事業費用八億四千三百七十二万三千円、資本的収入は十四億六千六百六十一万四千円、資本的支出は十五億七千七百八十三万二千円としたものです。

▼第二十四日（三月二十八日）は、議案三十八件に対する討論の後、二件「継続」、三十六件を「原案可決」、続いて追加議案五件、同意一件に対する提案理由の説明、質疑の後、「即決」しさらに、議員提案による「意見書」二件を即決し閉会。

▼第二十五日（三月二十九日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第二十六日（三月三十日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第二十七日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第二十八日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第二十九日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第三十日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第三十一日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第三十二日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第三十三日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第三十四日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第三十五日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第三十六日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第三十七日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第三十八日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第三十九日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第四十日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第四十一日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第四十二日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第四十三日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第四十四日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第四十五日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第四十六日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第四十七日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第四十八日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第四十九日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

▼第五十日（三月三十一日）は、本会議休会、日曜日のため。

市道の認定・廃止きまる

変更は「継続審査」に決定

▽川越市道路線の認定について
は、県道川越越生線の区域変更に伴い、大字豊田本字葛川二〇八四番地先を起点とし、同字白山前一二四九番一地先までの延長五〇四メートル五〇を市道として認定したものです。

▽川越市道路線の認定について
は、県道川越栗橋線の区域変更に伴い、大字府川字高畑二五九番地先を起点とし、同字一一七番地先までの延長二五九メートル及び大字府川字東府川一三三番八地先を起点とし、大字福田字二本松六一〇番七地先までの延長五〇二メートルを市道として認定したものです。

▽川越市道路線の認定について
は、埼玉県住宅供給公社が住宅団地を建設したため、同団地内の道路十路線を市道として認定したものです。

▽川越市道路線の認定について
は、通路新設に伴い、大字今福字武蔵野元松郷分一五〇三番五地先を起点とし、同字一五〇番一地先までの延長一一・五〇メートルを市道として認定したものです。

▽川越市道路線の認定について
は、通路新設に伴い、宮元町七五番一地先を起点とし、同町七五番一八地先までの延長六四・八〇メートルを市道として認定したものです。



市道認定に、上寺山地区内の市道

▽川越市道路線の認定について
は、道路新設に伴い、大字笠幡字東田神四六八二番三三番地先を起点とし、同字六八二番二二番地先までの延長一〇七・九〇メートルを市道として認定したものです。

▽川越市道路線の認定について
は、市道として存置の必要が認められない部分を廃止するため、大字下赤坂字大野原七一一番三番地先を起点とし、同字一六六番一地先に至る延長六〇四メートルに変更するものでありますが、なお慎重に審査する必要があるため「継続審査」とすることに決定しました。

▽川越市道路線の変更について
は、工場敷地内道路のため、大字上寺山字東田三七二番地先を起点とし、同字一七〇番一地先までの延長五三五メートルの市道を、大字上寺山字東田三七二番地先を起点とし、同字一六六番一地先に至る延長六〇四メートルに変更するものでありますが、なお慎重に審査する必要があるため「継続審査」とすることに決定しました。



下終末処理場

昭和四十六・四十七年度決算は

さらに「継続審査」

市議会第七回定例会において、継続審査の付託を受けておりました。

▽昭和四十六年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について
は、「十特別会計決算認定について」および「昭和三十九年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について」のほか、「十一特別会計決算認定」は、「昭和三十九年度川越市一般会計歳入歳出決算認定」に併せて継続審査の付託を受けておりました。

▽昭和四十七年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について
は、その後、各決算特別委員会が開催され慎重に審査しましたがなお全審査の終了が期せられないため、各決算特別委員会とも「継続審査」とすることに決定したものの両特別委員長報告が本定例会で報告され審査の結果、両特別委員長報告と併せて地方自治法第九十条第三項の規定により、「継続審査」とすることに決定しました。

請負契約

二件を変更

▽川越市滝ノ下終末処理場管理本館新築工事請負契約の変更について
は、国庫補助事業の繰延べに伴い、変更前の工期、本契約締結の日から二百日を、

一、変更後の工期、本契約締結の日から二百六十日、

二、変更後の工期、本契約締結の日から二百六十七日(延期日数六十七日)と変更したものです。

▽川越市滝ノ下終末処理場電気設備工事請負契約の変更について
は、国庫補助事業の繰延べに伴い、変更前の工期、本契約締結の日から二百日を、

一、変更後の工期、本契約締結の日から二百六十日、

二、変更後の工期、本契約締結の日から二百六十七日(延期日数六十七日)と変更したものです。

損害の賠償

二件を決定

▽損害の賠償について
は、昭和四十七年七月三十日午前十時五分、比企郡都幾川村大字大野二一三五番地先で、市有自動車による人身の傷害及び車両の破損事故に対し、その損害を賠償するものです。

▽損害の賠償について
は、昭和四十七年七月三十日午前十時五分、比企郡都幾川村大字大野二一三五番地先で、市有自動車による人身の傷害及び車両の破損事故に対し、その損害を賠償するものです。

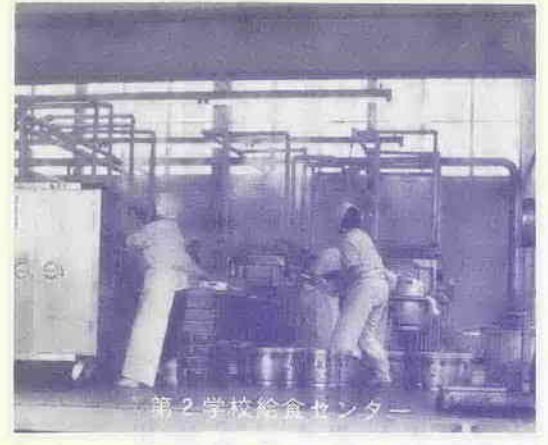
継続審査

本定例会第二日(三月六日)に提案された

▽財団法人川越市開発公社を川越市土地開発公社に組織変更することについて
は、公有地拡大の推進に関する法律に基づき土地開発公社に組織変更するためその定款を定められたものでありますが、その審査の付託を受けた総務常任委員会が慎重審査いたしました結果、なお審査する必要があるため「継続審査」とすることに決定したとの、総務常任委員長報告がありましたので、審査の結果、委員長報告と併せて「継続審査」とすることに決定いたしました。

意見書2件を即決

＝最低賃金法改正意見書など＝



2学校給食センター

本市議会最
終日(三月二十八日)に、
▽最低賃金法改正意見書
が提案され、その内容は、現行最低賃金法が制定されて以来十五年を経過しているが、今日までの施行実績に於いては、現行法の制度的欠陥は、既に明白となつており、これを廃止し、次のように定めることとする。一、現行最低賃金法を廃止し、

止し全国全産業一律制を基本とする最低賃金法を制定すること。二、それまでの間、現行法による県内一律の最低賃金を六万円に改訂決定すること。との主旨により川越市議会をもって、内閣総理大臣、労働大臣、埼玉県知事あて提出されるよう。提出者天沼半右衛門議員、賛成者山口登議員ほか八名より提出され、提案理由の説明のち採決を実施した結果原案どおり「即決」しました。

▽学校給食における父母負担を軽減するための措置を求める意見書
が提案されその内容は、昨秋来の異常な物価暴騰はとどまることを知らず、平常な学校給食の運営は困難となり、父母負担の増額もすでに限界に達しており、かつ今後の予測すら立たない状況にあります。よって、学校給食法の精神に則り、義務教育諸学校の完全給食を維持向上させるためには、義務教育費完全無償の基本線に立脚し、かつ、同法第五条の規定に則り、一、学校給食法第六條二項における負担区分を改め、これをすべて全額国庫負担とする。二、当面の緊急対策として、学校給食法第七條一項における経費の一部補助について、その補助額の大幅増をすること。さらに小麦粉、牛乳に

原七一三番一地先を起点とし、同字七四九番地先までの延長四二・五〇メートルを廃止したものです。

▽川越市道路線の廃止について
は、上江橋架替工事により株式会社グリーンクロス内一部コースが橋りよう敷地となるため、その代替地をゴルフ場とするに当たり同敷地内の市道三路線を廃止したものです。

▽川越市道路線の変更について
は、工場敷地内道路のため、大字上寺山字東田三七二番地先を起点とし、同字一七〇番一地先までの延長五三五メートルの市道を、大字上寺山字東田三七二番地先を起点とし、同字一六六番一地先に至る延長六〇四メートルに変更するものでありますが、なお慎重に審査する必要があるため「継続審査」とすることに決定しました。

▽川越市滝ノ下終末処理場管理本館新築工事請負契約の変更について
は、国庫補助事業の繰延べに伴い、変更前の工期、本契約締結の日から二百日を、

一、変更後の工期、本契約締結の日から二百六十日、

二、変更後の工期、本契約締結の日から二百六十七日(延期日数六十七日)と変更したものです。

▽川越市滝ノ下終末処理場電気設備工事請負契約の変更について
は、国庫補助事業の繰延べに伴い、変更前の工期、本契約締結の日から二百日を、

一、変更後の工期、本契約締結の日から二百六十日、

二、変更後の工期、本契約締結の日から二百六十七日(延期日数六十七日)と変更したものです。

補正予算

対する補助を大幅増額すると共に、調味料等にも助成をおこなう。父母負担の軽減措置を講ずること。との主旨により、川越市議会をもって内閣総理大臣、文部大臣、大蔵大臣あて提出されるよう。提出者山口登議員、賛成者山田貞男議員ほか八名より提出され、提案理由の説明のち採決を実施した結果、原案どおり「即決」しました。

▽昭和四十八年度川越市一般会計補正予算(第五号)
は、歳入歳出それぞれ一億六千五百六十万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二億八千六百六十万円としたものです。

歳入の主なるものは、「市税」のうち、法人税の現年度課税分二千八百一十九万九千円、「地方交付税」二億三千八百九十六万四千円、「国庫支出金」では、土木費一千三百七十一万七千円、「県支出金」では、総務費委託金三千九百九十九万、「寄附金」では、総務費寄附金五千円、「諸収入」では、市預金利子千六百七十万円、「市債」では、土木債千五百三十万円などがあります。

つぎに歳出の主なるものは、「総務費」のうち、公共施設整備基金積立金五千五百万円、公共事業資金貸付基金繰入金五千五百万円、「民生費」では、国民健康保険事業特別会計繰出三千万円、「農林水産業費」では、農道整備用地購入

費一千六百三十七万六千円、「土木費」では、負担金一千二百万円、「教育費」では、第二学校給食センター用地費四千九百五十四万六千円、「公債費」では、長期借入金一千八百九十八万三千円、「諸支出金」では、公有財産購入費一千五百三十三万六千円、土地開発基金繰入金一億七千万円、「予備費」では、七千七百万円などがあります。

▽昭和四十八年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)
は、歳入歳出それぞれ一億五千八百四十七万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億六千七百四十五万二千円としたものです。

歳入の主なるものは、「国民健康保険税」の現年度課税分など一千五百七十四万四千円、「国庫支出金」では、療養給付費負担金一億五千九百五十五万五千円、「繰入金」では一般会計からの繰入金三千九百九十九万五千円などがあります。

つぎに歳出の主なるものは、「保険給付費」のうち、療養給付費一億五千八百四十七万一千円などがあります。

▽昭和四十八年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第四号)
は、歳入歳出それぞれ五百三十三万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億三千八百四十七万三千円としたものです。

歳入の主なるものは、「市債」の五百三十万円です。

つぎに歳出の主なるものは、「下水道総務費」のうち、一般管理費下水道台帳作成委託料など一千九百七十七万六千円です。

▽昭和四十八年度川越市水道事業特別会計補正予算(第二号)
は、歳入歳出それぞれ九十九万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億六千二百二十万三千円としたものです。

▽昭和四十八年度川越市江川流域下水道建設事業特別会計補正予算(第二号)
は、歳入歳出それぞれ九十九万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億六千二百二十万三千円としたものです。

▽昭和四十八年度川越市都市計画高階第一土地区画整理事業特別会計補正予算(第二号)
は、歳入歳出それぞれ三十七万九千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ一億九千二百六十五万八千円としたものです。

▽昭和四十八年度川越市都市計画川越駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第二号)
は、歳入歳出それぞれ三十七万九千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ一億九千二百六十五万八千円としたものです。

▽昭和四十八年度川越市都市計画川越駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第二号)
は、歳入歳出それぞれ三十七万九千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ一億九千二百六十五万八千円としたものです。



整備される農道

市議会第二回定例会(三月五日開会)に提出された請願の、概要はつぎのとおりです。

▼郭町保育園建設の充実方請願について

は、当保育園は六〇名の定員であり、建物非常狭隘の上しかも保育授業のホールを間仕切りし、同一の狭い室で食堂・保育室・仮眠室等を兼用し一日数回備品遊具等の入れ替えをし、雨の日等は、園児の居る場所がなく、運動保育の授業が思うにまかせず職員も園児も非常に苦勞してあります。よって保育授業用大ホールを増築し、十分な保育ができるよう父兄園児職員共々切望してあります。市議会におかれましては、実状を鑑察の上一日も早く、ホールの増築を実現していただきたいとの主旨により、川越市郭町

保育園保護者会、大野貞子氏ほか五百二十一名より提出されたものです。

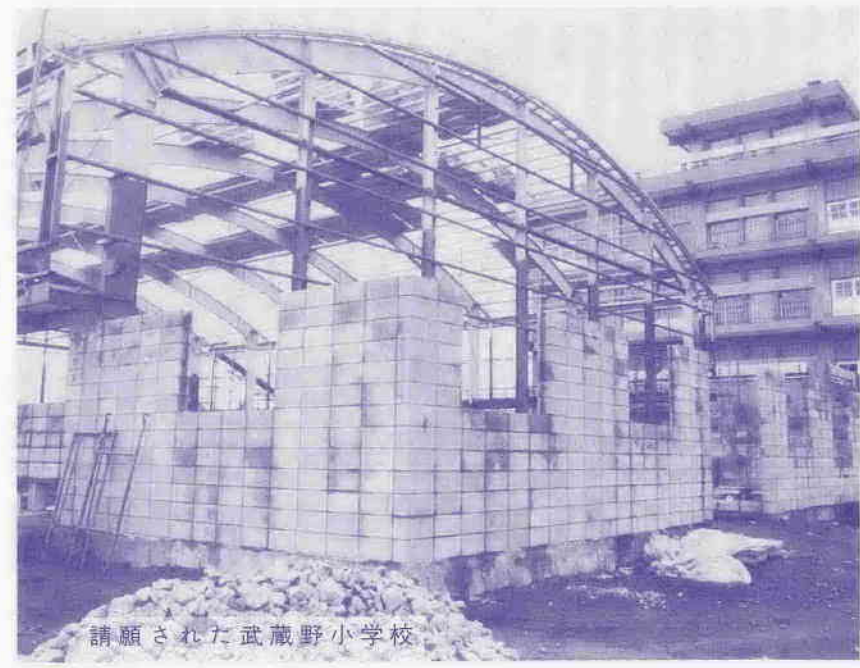
▼市立武蔵野小学校の校地拡張並びに学区内に中学校新設方請願について

は、当川越市立武蔵野小学校は開校以来第四年目を迎え、管理棟を始め、普通教室等の建設が順調に進められてきており、本年度は、念願の体育館兼講堂が着工されましたことは、私たちの深く感謝いたしているところであります。

一、年々児童数の増加が著しく、次第に運動場が狭くなり、その上に本年度体育館が着工されますので百メートル直線コースがとれなくなり、また千五百三十五人が運動場へ出ますと運動が十分できない現状であります。

二、本校は市内で一番多い学級数をかかえており、体育授業の割ふりが大変です。一時間に三学級か四学級が出て運動するので、施設・設備を使うのに不便を感じており、体育の教育課程の完全実施に困難をきたしております。

採択される



請願された武蔵野小学校



請願された郭町保育園

三、本地域は、都市化の傾向にあり、民家の建築が学校周辺にまで及んでおります。校地拡張の予定地も売却される可能性があり早急に手をうたないと住宅地になつてしまふ現状にあります。

四、昭和四十九年度の就学児童は三百五十八名で、全校児童数千七百八名になります。このように毎年急増するので武蔵野小学校の進学先中学校も生徒が急増し収容困難になる傾向にあります。これらのことから校地の拡張並びに学区内の中学校新設の必要を強く感じております。校地拡張、並びに学区内の中学校新設は、児童の健康増進と、体力の向上、人間性の啓蒙等学校教育の振興はもちろん、地域社会の発展の上からも大きな意義があること。

最低賃金法(全国全産業一律方式)制定及びその間の過渡的措置について関係諸機関に要請並びに措置方請願について

は、請願要旨

一、現行最低賃金法を廃止し全国全産業一律制を基本とする最低賃金法を制定するよう政府に要請すること。

二、それまでの間、現行法による県内一律の最低賃金を六万円に改訂決定するよう県基準局長並びに地方資金審議会に要請すること。

三、市が雇用する全ての労働者の賃金の最低を六万円とすることを貴議会の議決によって措置すること。



改築が待たれる市立志多町保育園

7件

請願

▼市立志多町保育園改築方請願について

は、只今使用中の建物は、二存じのように、市内の保育園の中でも一番古く、各所に老朽化が目立ち、近年しきりと取沙汰されております。地震等の災害をひとつ考えましても、非常に危険が多く、また施設の面でも、不便な箇所が幾つかあり子どもたちを安心して預けるには、あまりにも粗末な感じがいたします。そこで日頃から福祉事業には種々ご理解ある行政に意を強くいたしましてこの改築につきましても、特に配慮いただきたくお願い申し上げます。

▼市立南公民館増築方請願について

は、南公民館は、現在駅前という便利な立地条件から市内十二館中でもきわだった利用度を示しておりますが、新館建設計画により、総面積は市連絡所五二・五平方メートルと四二・五平方メートルとなり、部屋の配置から検討しますと、現在の施設状態から展示室講堂を除いたと同様な状態となり、書道・絵画・写真・盆栽等の諸展示活動及び大人数の学級講座、協議会等に多大の支障が及ぶ状況にあります。こうした状況は

の主旨により、志多町保育園保護者会川越市宮下町二二〇一、安斉紀江ほか六百七十二名より提出されたものです。

は、南公民館は、現在駅前という便利な立地条件から市内十二館中でもきわだった利用度を示しておりますが、新館建設計画により、総面積は市連絡所五二・五平方メートルと四二・五平方メートルとなり、部屋の配置から検討しますと、現在の施設状態から展示室講堂を除いたと同様な状態となり、書道・絵画・写真・盆栽等の諸展示活動及び大人数の学級講座、協議会等に多大の支障が及ぶ状況にあります。こうした状況は

▼高階地区(砂新田)に下水道設置等生活環境整備方請願について

は、請願事項

新河岸駅前地域(東上線線路から旧川越街道まで、高階小学校前通

昭和四十八年度当初市議会でも検討され、昭和四十九年度には一三五平方メートルの増築が認められて計画されていると聞いております。諸物価高騰の社会状況、県施設との総合計画のため建設が一年遅れ、昭和四十九年度完成の運びとなっておりますが、是非共現在進行中の新築工事に併行して増築計画を実施していただきたい、との主旨により南公民館運営審議会委員長町田広吉氏ほか二千六百名より提出されたものです。

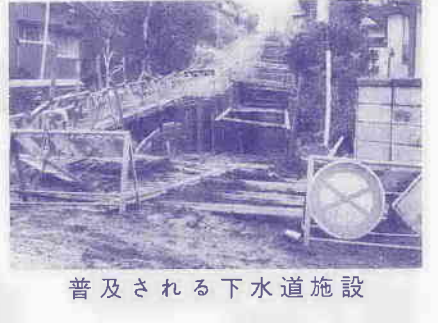
は、当所砂新田通称若樹会は、今より約十年前建設業者により住宅が構成されました。隣接の砂新田区画整理も順調に進むと共に当若樹会附近も日増に家屋が増設されて参りました。私共の現状は宅地面積も少なく、全戸の排水は吸込み式にて年月と共にその機能を消失し、昨今にては他に吸込みを掘ることもできず、風呂の水も分割流水しなければならぬ現況に日常生活に困弊を来たしてあります。また隣接の福原地区砂久保の一部の方々も同様お困りになつて

は、去る二月五日同委員会が開催され、慎重に審査いたしましたのち起立採決を実施した結果、「不採択」することに決定したとの厚生常任委員長報告があり審議した結果、委員長報告どおり「不採択」することに決定しました。

は、去る二月五日同委員会が開催されましたが、本請願については、請願代表者より事情により取下げたい、との申し出が市議会議長あてにありましたので、委員会としてはそれを了承したとの建設常任委員長報告がありましたので審議した結果、委員長報告どおり本請願を「取下げ」ることに決定しました。



増築が望まれる市立南公民館



普及される下水道施設

は、去る二月五日同委員会が開催され、慎重に審査いたしましたのち起立採決を実施した結果、「不採択」することに決定したとの厚生常任委員長報告があり審議した結果、委員長報告どおり「不採択」することに決定しました。

理由

一、現行法が制定されて以来十五年を経過しているが、今日までの施行実績に於いて現行法の制度的欠陥が既に明白となつてい

二、市当局が雇用する労働者の賃金については、その生活を保障する立場を明確にし一般民間賃金に悪影響を及ぼすことのないようにすべきである、との主旨により請願者代表浦和市長高砂町四一五二埼玉県春闘共闘委員

理由

一、現行法による県内の決定金額は三万二千円一四万五千円となつてはいるが、この金額では単身者も生活することはできないことは明白である。

二、市当局が雇用する労働者の賃金については、その生活を保障する立場を明確にし一般民間賃金に悪影響を及ぼすことのないようにすべきである、との主旨により請願者代表浦和市長高砂町四一五二埼玉県春闘共闘委員

理由

一、現行法が制定されて以来十五年を経過しているが、今日までの施行実績に於いて現行法の制度的欠陥が既に明白となつてい

二、市当局が雇用する労働者の賃金については、その生活を保障する立場を明確にし一般民間賃金に悪影響を及ぼすことのないようにすべきである、との主旨により請願者代表浦和市長高砂町四一五二埼玉県春闘共闘委員



川越駅西口広場地下道

追加議案を可決

市営住宅請負契約の変更などを可決

市議会第二回定例会の最終日(三月二十八日)に追加議案の提案があり審議した結果、つぎの議案は原案どおり可決しました。

▽ 第一種中層耐火構造市営住宅新築工事請負契約の変更について

は、建設資材の高騰により資材の入手困難が要因となり遅延し、契約の工期を延期するため、

一、変更前の工期、本契約締結の日から二百十日を

二、変更後の工期、本契約締結の日から二百五十日(延期日数四十一日)と変更したものです。

▽ 第一種中層耐火構造市営住宅新築工事請負契約の変更について

は、建設資材の高騰により資材の入手困難が要因となり遅延し、契約の工期を延期するため

一、変更前の工期、本契約締結の日から二百十日を

二、変更後の工期、本契約締結の日から二百五十日(延期日数四十一日)と変更したものです。

▽ 川越駅西口広場地下道新設工事請負契約の変更について

は、建物移転の遅延により契約の工期を延期するため

一、変更前の工期、本契約締結の日から二百日を

二、変更後の工期、本契約締結の日から二百九十六日(延期日数九十六日)と変更したものです。

▽ 昭和四十八年度川越市一般会計補正予算(第六号)

は、繰越明許費の補正で、住宅費の公営住宅建設事業のうち五千七百九十九千円について翌年度への繰越執行が認められたものです。

▽ 昭和四十八年度川越市川越都市計画川越駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第三号)

は、繰越明許費の補正で、事業費の川越駅西口土地区画整理事業のうち四千五百万円について翌年度への繰越執行が認められたものです。

日から二百五十日(延期日数四十一日)と変更したものです。

▽ 川越駅西口広場地下道新設工事請負契約の変更について

は、建物移転の遅延により契約の工期を延期するため

一、変更前の工期、本契約締結の日から二百日を

二、変更後の工期、本契約締結の日から二百九十六日(延期日数九十六日)と変更したものです。

▽ 昭和四十八年度川越市一般会計補正予算(第六号)

は、繰越明許費の補正で、住宅費の公営住宅建設事業のうち五千七百九十九千円について翌年度への繰越執行が認められたものです。

▽ 昭和四十八年度川越市川越都市計画川越駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第三号)

は、繰越明許費の補正で、事業費の川越駅西口土地区画整理事業のうち四千五百万円について翌年度への繰越執行が認められたものです。

市議会日誌



四月五日午後二時から、飯能市役所において「第二プロック議長会臨時総会」が開催され、市議会正副議長、及び事務局長が出席しました。

四月九日午前十時から、市役所七階会議室において、継続審査となっていた「昭和四十六年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について」ほか十決算審査のため、決算特別委員会を開催しました。

四月十日午後二時から、市役所第三委員会室において、市議会運営委員会が開催され「市議会第三回臨時会の運営について」などを協議しました。

四月十五日午前十時から、市役所第四委員会室において継続審査となっていた「昭和四十六年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について」ほか十決算審査のため、決算特別委員会を開催しました。

交通問題の総合的対策などは

さらに「継続審査」

市議会第七回定例会において、継続審査の付託となりました。

▽ 交通問題の総合的対策について(交通対策特別委員会に付託)

▽ 川越市における建築物に付置すべき駐車施設に関する条例を定めることについて(建設常任委員会に付託)

は、その後、それぞれの委員会が開催され審査しましたが、さらに慎重に審査するため「継続審査」とすることに決定したむねの委員会報告があり審議した結果、両委員長報告どおり「継続審査」とすることに決定しました。

一般質問

市議会第二回定例会第十四日(三月十八日)に四議員、第十五日(三月十九日)には、前日に引き続き四議員、第十六日(三月二十日)は五議員により、それぞれつぎのとおり、一般質問が行われました。

※ ※ ※ ※ ※ ※

菊地 実 議員

一、高階北小の校地等について

二、花卉即売市場と生鮮食品市場について

三、蔵づくりの街なみ保存について

水口 和夫 議員

一、川越市開発要綱と税について

大泉 清 議員

一、消費生活モニター制度について

二、結婚資金融資制度について

中村 源次 議員

関仁田 春二 議員

一、市立小中学校の通学区の編成について

二、PTAの権限の範囲について

三、市街化区域緑地指定交付制度について

原田 清 議員

一、市道の有効利用と農道の整備について

山村 健仁 議員

一、公害対策について

二、保育問題について

三、農業問題について

木村 豊太郎 議員

一、学校問題について

二、都市計画について

三、公共料金について

宇津木 克雄 議員

一、在学少年対策について

新山 昌司 議員

一、中学校建設計画について

後 閑 芳雄 議員

一、県立普通高校誘致について

二、陳情、請願等の処理状況について

公平委員会 委員を同意

本市議会の最終日(三月二十八日)に、地方自治法第九条第二項の規定により、次の委員を同意しました。

△ 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

川越市中原町一丁目十二番地三
池田 勇吉
明治三十七年十二月十八日生



川越西バイパス

川越市における建築物に付置すべき駐車施設に関する条例を定めることについて(建設常任委員会に付託)

は、その後、それぞれの委員会が開催され審査しましたが、さらに慎重に審査するため「継続審査」とすることに決定したむねの委員会報告があり審議した結果、両委員長報告どおり「継続審査」とすることに決定しました。

昭和四十九年三月二十八日発行(郵便物認可) 川越市元町一丁目三番地(三五〇)

として保存し、いつかお役にたつこともあると思います。